

補助金の申請を受け付けます
住宅用自然エネルギー
利用機器等設置の補助

市では、家庭での自然エネルギー利用機器等の普及促進のため、機器を設置した方から、第3期の申請を受け付けます。

対象機器・補助金額一覧表

Table with 2 columns: 対象機器 (Target Equipment) and 補助金額 (Subsidy Amount). Items include solar power systems, water heaters, CO2 heat pumps, etc.

認定

①新たに対象機器(右下表を参照)を設置、または設置した住宅を購入した市内在住の個人②新たに対象機器を共用部分で使用するため、市内の既築共同住宅に設置した管理組合

申請書に記入し、必要書類を添えて、10月9日～12月10日に直接、環境・自然共生課(市役所本庁舎7階)へ。

※設置工事後完了後に申請して下さい。

※予算金額を上回る申請があった場合は、抽選で決定します。抽選日は、12月18日の予定です。抽選日は、12月18日の予定です。

みんなが主役 音楽と本のひろば ポプリホール鶴川
オープンニングフェスティバル (12月1日～9日)

作品・ボランティア募集

【絆でつづる市民フレンドシップキルト作品募集】

皆さんが作ったパッチワークをつなげて、大きな布地に仕上げるフレンドキルトを作っています。展示しませんか。

【ボランティア募集】

展示や講演等のお手伝いを

4時30分
場わくわくプラザ町田

内 認知症の理解、認知症の方とのコミュニケーション

講師 町田市認知症キャラバン・メイト 山田賢三氏

定 50人(申し込み順)

申 10月12日までに電話で認知症フレンドシップクラブ町田事務局(☎791-7139)へ。

高年齢者福祉課 ☎724・2140 FAX 050・3101・6180

住宅改修に伴う固定資産税(家屋)の減額制度

一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。

※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

※詳しい要件は、お問い合わせ下さい。町田市ホームページをご覧ください。

【耐震改修】

対 1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐

していただける方を募集します。募集にあたり、事前説明会を10月19日(金)午前10時～正午に市役所本庁舎2階会議室211で行います。ボランティア希望の方は参加して下さい。

【文化振興課(実行委員会事務局) ☎724・2184 FAX 050・3085・6554

震災に適合させるよう改修工事(工事費用30万円以上)を行ったもの

内 固定資産税額の2分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)

減額期間 2012年1月～12月31日に改修工事が完了した場合(翌年度分から2年間、2013年1月～2015年12月31日に改修工事が完了した場合(翌年度分から1年間))

【バリアフリー改修】

対 2007年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事(補助金を除く工事費用30万円以上)を行ったもの

内 固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積100㎡相当分を上限)

減額期間 改修工事が完了した翌年度から翌年度の翌年

町田市医師会準夜急患ごともクリニック

町田市医師会準夜急患ごともクリニック(健康福祉会館1階)の出入口・処置室の設置等の改修工事を10月下旬～12月下旬に行います。

工事期間中も診療を行います(12月下旬のみ健康福祉会館内の検診室で診療)。

健康課 ☎725・5471 FAX 724・4236 FAX 725・5198

度1年分

【省エネ改修】

対 2008年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、一定の要件を満たす省エネ改修工事(工事費用30万円以上)を行ったもの

内 固定資産税額の3分の1を減額(1戸当たり床面積120㎡相当分を上限)

減額期間 改修工事が完了した翌年度から翌年度の翌年

町田市菊花展

一般出品を募集します

町市内在住で、会場まで出品作品を自力で搬入・搬出できる方

出品期間 11月1日(木)～8日(木)の午前8時30分～午後4時(11月8日は午後2時30分まで)

※出品作品の会場への搬入は

本紙9月21日号5面掲載の「総合健康づくりフェア2012」の記事中、定食の販売についての記述に誤りがありました。正しくは「ヘルシーバランス定食1食500円」です。訂正してお詫びします。

健康課 ☎725・5471 FAX 724・4236 FAX 725・5198

10月31日の午前中です。

場薬師池公園

出品作品 盆養、盆栽、懸崖、ダラム作り、補助作り、切花

※出品規定についてはお問い合わせ下さい。

※出品作品は審査対象とはなりません。

申 申込書(公園緑地課に有り)に必要事項を記入し、10月22日までに菊花展実行委員会事務局(公園緑地課)へ。

公園緑地課 ☎724・4399 FAX 050・3161・6269

ゲートボール

審判員資格認定講習会

対 ゲートボール初心者教室修了者

日 10月10日(水)、11日(木)午前9時～午後3時(予備日は10月12日)

場 芹ヶ谷公園多目的広場

費 1000円

申 所定の用紙(町田市ゲートボール協会に有り)に記入し、費用と顔写真2枚(3cm×3cm)を添えて、10月5日午後3時までに、同協会(☎722・2253、せりがや会館内)へ。

高年齢者福祉課 ☎724・2141 FAX 050・3101・6180

町田市グループホーム

活動報告会

直接会場へおいで下さい。

日 10月11日(木)午後1時～3時

場 町田市民フォーラム

内 グループホームの特徴や入居までの流れ、スライド上映、利用者による歌の合唱

介護保険課 ☎724・4366 FAX 050・3101・6664

障害者虐待防止法が施行されました

障がい福祉課で障がい者虐待の相談を受けします

障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)が10月1日から施行され、障がい福祉課が、家庭内・施設内・会社内で生じた障がい者虐待の相談や通報の受付窓口となります。

また、障がい者虐待防止のパンフレットを障がい福祉課、各市民センターで配布中です。

相談方法 窓口、電話、FAX

障がい福祉課 ☎724・2147 FAX 050・3101・1653

障がい者サービスガイドブック2012(改訂版)を配布しています

新しくできた障がい者施設の情報を追加した、障がい者サービスガイドブック2012(改訂版)ができました。

障がい福祉課(市役所本庁舎1階)、各市民センターで配布しています。

障がい福祉課 ☎724・2147 FAX 050・3101・1653

浄化槽の日

浄化槽は、下水処理場と同様に家庭から出る雑排水やし尿を処理し、きれいな水にして川に流します。

そのため、適正に維持管理を行わないと川の水質悪化につながってしまいます。

浄化槽法の三大義務(定期保守点検、清掃、法定検査)を守り、きれいな川で水と共に暮らせる未来を目指しましょう。

下水道整備課 ☎724・4306 FAX 050・3161・6537

年末保育の実施園が変わります

今年度の年末保育(12月29日、30日)は、市立町田保育園・市立天蔵保育園で実施します。詳細は、今後の本紙等でお知らせします。

子育て支援課 ☎724・2138 FAX 050・3101・9459

ひかり療育園福祉講座

【高次脳機能障がいとは?あせらす・あきらめず・地域リハビリテーション】

対 高次脳機能障がいのある方、支援者、ご家族、市内在

住の方

日 10月21日(日)午後1時30分～3時30分

場 市役所本庁舎2階会議室211

※当日は閉庁日のため、1階南出入口からお入り下さい。

講 三軒茶屋リハビリテーションクリニック院長・長谷川幹氏

定 40人(申し込み順)

申 住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明示し、10月12日までに電話またはFAXでひかり療育園(☎794・0730 FAX 794・0772)へ。

10月1日は

浄化槽の日

浄化槽は、下水処理場と同様に家庭から出る雑排水やし尿を処理し、きれいな水にして川に流します。

そのため、適正に維持管理を行わないと川の水質悪化につながってしまいます。

浄化槽法の三大義務(定期保守点検、清掃、法定検査)を守り、きれいな川で水と共に暮らせる未来を目指しましょう。

下水道整備課 ☎724・4306 FAX 050・3161・6537

年末保育の実施園が変わります

今年度の年末保育(12月29日、30日)は、市立町田保育園・市立天蔵保育園で実施します。詳細は、今後の本紙等でお知らせします。

子育て支援課 ☎724・2138 FAX 050・3101・9459

ひかり療育園福祉講座

【高次脳機能障がいとは?あせらす・あきらめず・地域リハビリテーション】

対 高次脳機能障がいのある方、支援者、ご家族、市内在

724・2166